

【6月は就職差別撤廃月間】
しないさせない 就職差別

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想などについて質問することは、本人の責任のない事項などで応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行いますので、ご活用ください。

【就職差別110番】 ※6月のみ
▽電話相談 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 06 (6210) 9518 へ
受付時間 午前10時～午後6時
▽メール相談 rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp へ

●募集

田植え・稲刈り体験
専門家の指導による、田植え、稲刈り体験ができます。収穫したお米は精米してプレゼント（一人2kg）。
日時 6月9日(日)午前10時～16日(日)に延期
※雨天時は16日(日)に延期
場所 鳥飼八町1丁目
定員 40人
参加費 2千円
申込み 6月7日(金)までに産業振興課へ(☎可・先着)

●お知らせ

労働保険の年度更新
手続は7月10日まで

令和元年度の労働保険年度更新の手続きは7月10日(水)までです。電子申請も利用できます。

問合せ ▼電子政府の総合窓口 e-Gov(イーガブ)
▽申請の記入方法は労働保険年度更新コールセンター ☎ 0120(008)715(7月12日(金)まで)

高齢者のつどい場づくり
市立集会所の使用料を補助

市では、高齢者の介護予防や交流を目的として「カフェ型つどい場」を運営する団体に、市立集会所の使用料を補助する制度をスタートします。

●補助金の交付対象
下記の内容をすべて満たすことが条件です。
▽お茶を飲んだり会話をしたりすることが主な活動内容であること
▽月2回以上の実施で、実施間隔は隔週または週1回であること
▽1回あたりの活動が60分以上であること
▽市立集会所が活動場所であること
▽おおむね2年以上継続して実施できること
▽参加者は特定の人に限定せず広く地域住民を受け入れること

●補助金の対象経費
集会所使用料(光熱水費を含む)
申込み 高齢介護課へ



●高齢福祉

◆ふれあい入浴
①6月16日(日)午後2時～4時(女性は午後2時～3時半、男性は午後3時半～4時)に、特養ひかりで6月16日(日)午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください/※入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自でご持参ください/問合せは高齢介護課へ

訪問理美容サービス費用を助成
理美容店の利用が困難な人に訪問出張費(2千円)を年4回助成します。
対象 65歳以上で要介護3～5の在宅生活の人の申込み 高齢介護課へ

小型家電回収にご協力を
～ひびきはばたき園～

障害者支援施設ひびきはばたき園では、不要となったパソコンやスマートフォンなどの電子機器から再資源化が可能な貴金属やレアメタル(希少金属)を回収するリサイクル事業を行っています。不要となった小型家電製品の回収にご協力をお願いします。

◎対象製品
▽スマートフォンや携帯電話▽デジタルカメラ▽パソコン(ノート型、デスクトップ型)
※ブラウン管タイプのモニターは不可 など

◎回収方法
市内11カ所の回収ボックスへ投函
▽市役所▽コミュニティプラザ▽別府コミュニティセンター▽正雀市民ルーム▽鳥飼図書館センター▽各公民館▽阪急オアシス(2階JR千里丘連絡口側) ※15cm×30cm以上の大きさの場合はボックスに入りませんので、障害福祉課へ問合せください。
問合せ 障害福祉課へ



◆たちより体操タイム
保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒にたいて体操しています。気軽に参加ください。

ところ	とき(6月)
べふこども園	3日(月)・17日(月) 午前10時～10時15分
とりかい幼稚園	10日(月)・17日(月) 午前9時50分～10時
鳥飼保育所	10日(月)・24日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	12日(水)・26日(水) 午前9時45分～10時
せつつ幼稚園	27日(水) 午前10時10分～10時20分

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)



または大阪労働局労働保険適用・事務組合課 ☎ 06(4790)6340へ
▽労働保険料の納付は大阪労働局労働保険徴収課 ☎ 06(4790)6330へ

国の退職金制度を活用しませんか
中小企業退職金共済制度は、事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。
問合せ 中退共大阪コーナ ☎ 06(6536)1851へ

●自動通話録音装置の貸出
市は、還付金詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るため、固定電話に取り付けて使用する「自動通話録音装置」を無料で貸し出ししています。通話相手に「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」と警告音を流し、詐欺を抑止します。
対象 ▽65歳以上の高齢者世帯▽日中に高齢者のみとなる世帯のいずれかに該当する人
費用 無料※装置使用にかかる電気代、保証期間後の修理代などは自己負担
申込み 産業振興課へ※印鑑持参、代理申請可



暮らしのワンポイント
消費生活相談ルーム(産業振興課内)

詐欺のきつかけに個人情報慎重に
電話で消防職員などの公的機関や企業名を名乗り、個人情報を出そうとする事例が増えています。
【事例】 消防署の職員を名乗る人から電話で、「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えた。「何の用か」と聞くと、「災害時にすぐに救助できるように、一人暮らしか確認をしている」と言われた。
【注意点】 公的機関や実在する企業名をかたり、家族構成や資産状況などを聞き出した後、所在確認をしたりする。ポイント電話(アポ電)に関する相談が増えています。アポ電は振り込め詐欺や還付金詐欺のきつかけとなりま。また、強盗事件前にアポ電があった報道もあります。電話番号通知機能や留守番号からの電話は出ないようにしましょう。※市では自動通話録音装置を貸し出ししています。詳細は右記を確認ください。